(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5990483号 (P5990483)

(45) 発行日 平成28年9月14日(2016.9.14)

(24) 登録日 平成28年8月19日(2016.8.19)

(51) Int. Cl. F. L.

B65D 47/06 (2006.01) B65D 47/10 (2006.01) B 6 5 D 47/06

BRGF

B65D 47/10 (2006.01) B65D 47/10

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2013-74345 (P2013-74345) (22) 出願日 平成25年3月29日 (2013.3.29)

(22) 出願日 平成25年3月29日 (2013.3.29) (65) 公開番号 特開2014-198574 (P2014-198574A)

(43) 公開日平成26年10月23日 (2014.10.23)審査請求日平成27年10月8日 (2015.10.8)

||(73)特許権者 000006909

株式会社吉野工業所

東京都江東区大島3丁目2番6号

||(74)代理人 100064908

弁理士 志賀 正武

||(74)代理人 100094400

弁理士 鈴木 三義

(74)代理人 100106909

弁理士 棚井 澄雄

(74)代理人 100140718

弁理士 仁内 宏紀

(72)発明者 藤原 宏太郎

東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会

社吉野工業所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】詰め替え容器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

本容器に詰め替える内容物が収容される容器本体と、

前記容器本体の口部から容器軸方向に沿う前記容器本体の外側に向けて延在するとともに、前記本容器の注入口内に差し込み可能とされ、かつ容器軸方向に直交する径方向の外側に向けて開口する一対の注出口が形成された注出筒と、

前記注出口を各別に閉塞するとともに、前記注出口の開口縁に破断可能な弱化部を介して連結された閉塞板と、

前記閉塞板に各別に連結された一対の操作突片と、を備え、

前記操作突片は、一端部が前記閉塞板に連結され、かつ他端部に前記本容器の前記注入口の開口端縁に係合するフック部が形成された突片本体を有し、

前記一対の注出口は、容器軸回りの周方向に沿う開口幅が互いに異なっていることを特徴とする詰め替え容器。

【請求項2】

前記一対の注出口は、前記注出筒の先端部から、容器軸方向に沿う前記容器本体の内側 に向けて延在していることを特徴とする請求項1記載の詰め替え容器。

【請求項3】

前記注出筒の基端部には、径方向の外側に向けて突設されるとともに、前記口部の開口端縁上に配置されるフランジ部が形成され、

前記フランジ部のうち、周方向で前記操作突片と異なる位置には、前記注出筒が前記注

20

入口内に挿入された状態で、前記詰め替え容器と前記本容器との容器軸方向に沿う相対的 な接近移動に伴い、前記注入口の開口端縁に当接可能な当接部が形成されていることを特 徴とする請求項1または請求項2記載の詰め替え容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、詰め替え容器に関する。

【背景技術】

[0002]

この種の詰め替え容器として、従来、例えば下記特許文献1に記載されているような、 本容器に詰め替える内容物が収容される容器本体と、容器本体の口部に装着され、該口部 を閉塞する中栓と、を備え、中栓を本容器の口部に螺着させた状態で詰め替えを行う詰め 替え容器が知られている。この中栓には、内容物を注出するための注出口が形成されてい るとともに、注出口を閉塞するシール部が設けられている。シール部は、例えばプルトッ プが付設された蓋体からなる。

[0003]

上述した詰め替え容器では、まずプルトップを引き上げて中栓の注出口を開封する。続 いて、詰め替え容器を正立姿勢(口部が上向きの姿勢)に配置し、詰め替え容器の中栓に 、倒立姿勢(口部が下向きの姿勢)とされた本容器の口部を螺着する。そしてこの状態か ら、詰め替え容器と本容器とを上下反転させて、本容器を正立姿勢にするとともに詰め替 え容器を倒立姿勢にする。これにより、詰め替え容器内の内容物が、詰め替え容器及び本 容器の各口部の内側を流通して本容器内に詰め替えられる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2000-159249号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら、上述した従来の詰め替え容器では、中栓の注出口を開封した後、中栓に 本容器の口部を螺着し、その後、詰め替え容器と本容器とを上下反転させる必要があるの で、詰め替え作業が煩雑となっていた。

また、中栓の注出口を開封した後に、中栓に対して本容器の口部を螺着するため、その 螺着作業中に誤って詰め替え容器を倒すと、詰め替え容器内の内容物がこぼれ出るおそれ があった。

さらに、中栓に本容器の口部を螺着する際には、本容器を倒立姿勢にするため、本容器 内に内容物が残留していると、内容物がこぼれるおそれがある。したがって、本容器内の 内容物を使い切った後でないと、詰め替え作業を行い難かった。

[0006]

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであって、その目的は、詰め替え作業 を簡便に行うことができるうえ、詰め替え時に内容物をこぼし難く、また、本容器内の内 容物が残留している場合であっても詰め替え作業を行うことができる詰め替え容器を提供 することである。

【課題を解決するための手段】

[0007]

上記課題を解決するために、本発明は以下の手段を提案している。

本発明に係る詰め替え容器は、本容器に詰め替える内容物が収容される容器本体と、前 記容器本体の口部から容器軸方向に沿う前記容器本体の外側に向けて延在するとともに、 前記本容器の注入口内に差し込み可能とされ、かつ容器軸方向に直交する径方向の外側に 向けて開口する一対の注出口が形成された注出筒と、前記注出口を各別に閉塞するととも 10

20

30

に、前記注出口の開口縁に破断可能な弱化部を介して連結された閉塞板と、前記閉塞板に 各別に連結された一対の操作突片と、を備え、前記操作突片は、一端部が前記閉塞板に連 結され、かつ他端部に前記本容器の前記注入口の開口端縁に係合するフック部が形成され た突片本体を有し、前記一対の注出口は、容器軸回りの周方向に沿う開口幅が互いに異な っていることを特徴としている。

[0008]

この構成によれば、突片本体の他端部にフック部が形成されているので、フック部を本容器の注入口の開口端縁に係合させながら、注出筒を本容器の注入口に対して向かい合わせに配置することができる。そのため、容器本体と本容器とを容器軸方向に沿って相対的に接近移動させることで、注出筒を本容器の内側に差し込むように移動させることができる。このとき、フック部が係合しているので、本容器の内側への注出筒の移動に伴って突片本体が徐々に張った状態となり、しだいに突片本体を介して閉塞板に対して相対的に引張力を作用させることができる。

これにより、弱化部を破断しながら閉塞板を徐々に捲るように変形させることができ、 閉塞していた注出口を開放することができる。その結果、注出口を通じて容器本体内の内 容物を本容器内に注出することができ、本容器内への詰め替えを行うことができる。

[0009]

この場合、フック部を係合させながら、詰め替え容器と本容器とを容器軸方向に沿って相対的に接近移動させるという簡便な作業によって、内容物の詰め替え作業を容易に行うことができる。しかも、容器本体と本容器とを容器軸方向に沿って相対的に接近移動させるまで、注出口は閉塞板によって閉塞されているので、詰め替え前の段階で容器本体内の内容物がこぼれることがない。さらに、詰め替え容器の開封と同時に内容物を本容器に詰め替えられるので、本容器を倒立姿勢にすることなく詰め替え作業を行うことが可能になり、例えば本容器内の内容物が残留している場合であっても、内容物の詰め替え作業を行うことができる。

[0010]

ここで、本発明の構成によれば、注出口が径方向の外側に向けて開口しているため、詰め替え作業時において、注出口から注出される内容物が本容器の内壁に向けて注出され易くなり、内容物が本容器内で泡立ったり、跳ねたりするのを抑制できる。

また、一対の注出口は周方向に沿う開口幅が互いに異なっているため、注出口のうち、開口幅の大きい注出口から積極的に内容物が注出されることになる。そのため、注出口のうち、開口幅の小さい注出口には、開口縁と内容物との間に隙間が生じ易くなり、この隙間を通して本容器内と容器本体内との空気置換を効率良く行うことができる。したがって、容器本体内の内容物を本容器内にスムーズに注出することができ、詰め替え作業を効率良く行うことができる。

[0011]

また、前記一対の注出口は、前記注出筒の先端部から、容器軸方向に沿う前記容器本体の内側に向けて延在していてもよい。

[0012]

この場合、注出口が、注出筒の先端部から、容器軸方向に沿う容器本体の内側に向けて延在しているため、注出口と閉塞板とを連結する弱化部が延在する方向と、詰め替え時に詰め替え容器と本容器とを相対的に接近移動させる方向と、が互いに一致することになる。そのため、詰め替え容器と本容器とを組み合わせた状態で、これら詰め替え容器と本容器とを容器軸方向に相対的に接近移動させたときに、弱化部に効率良く力が加えられることになり、優れた開封操作性を具備させることができる。

[0013]

また、前記注出筒の基端部には、径方向の外側に向けて突設されるとともに、前記口部の開口端縁上に配置されるフランジ部が形成され、前記フランジ部のうち、周方向で前記操作突片と異なる位置には、前記注出筒が前記注入口内に挿入された状態で、前記詰め替え容器と前記本容器との容器軸方向に沿う相対的な接近移動に伴い、前記注入口の開口端

10

20

30

40

縁に当接可能な当接部が形成されていてもよい。

[0014]

この場合、容器本体と本容器とを容器軸方向に沿って相対的に接近移動させ、注入口の 開口端縁に当接部を当接させることで、本容器に対する詰め替え容器の姿勢をより安定さ せることが可能になり、内容物をこぼし難くすることができる。

また、詰め替え作業中には、フランジ部における当接部以外の部分と、本容器における注入口の開口端縁と、の間の隙間を通して、本容器内と外部との空気置換を効率よく行うことができる。そのため、本容器内にスムーズに内容物を注出して、詰め替え作業を効率良く行うことができる。

【発明の効果】

[0015]

本発明に係る詰め替え容器によれば、詰め替え作業を簡便に行うことができるうえ、詰め替え時に内容物をこぼし難く、また、本容器内の内容物が残留している場合であっても 詰め替え作業を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

[0016]

【図1】本発明の実施形態に係る詰め替え容器の平面図である。

【図2】図1のA矢視図である。

【図3】図1のB-B線に沿う断面図である。

【図4】図2のC-C線に沿う断面図である。

【図 5 】図 1 の D - D 線に相当する断面図であって、詰め替え容器を倒立姿勢にして、正立姿勢の本容器に組み合わせた状態を示す説明図である。

【図 6 】図 1 の B - B 線に相当する断面図であって、詰め替え容器を倒立姿勢にして、正立姿勢の本容器に組み合わせた状態を示す説明図である。

【図7】図1のD-D線に相当する断面図であって、図5の状態から詰め替え容器の容器本体と本容器とを接近移動させて、詰め替え容器内の内容物を本容器内に詰め替えている状態を示す説明図である。

【図8】図1のB-B線に相当する断面図であって、図5の状態から詰め替え容器の容器本体と本容器とを接近移動させて、詰め替え容器内の内容物を本容器内に詰め替えている状態を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

[0017]

以下、本発明の実施形態について、図面を参照して説明する。

図1~図3に示すように、本実施形態の詰め替え容器1は、内容物が収容される有底筒状の容器本体2を備えており、この容器本体2から、別体の本容器100(図5以降参照)に内容物を詰め替えるものである。

[0018]

図1~図4に示すように、本実施形態の詰め替え容器1は、上述した容器本体2と、本容器100の注入口101(図5以降参照)内に差し込み可能とされ、一対の注出口3a,3b(図4参照)が形成された有頂筒状の注出筒4と、注出筒4の注出口3a,3bを各別に閉塞する閉塞板5と、閉塞板5それぞれに各別に連結された一対の操作突片6と、を備えている。

[0019]

なお、上述した容器本体2及び注出筒4は、それぞれの中心軸線が共通軸上に位置された状態で配設されている。本実施形態では、この共通軸を容器軸Oといい、この容器軸Oに沿った注出筒4側を上側、容器本体2側を下側という。また、容器軸Oに直交する方向を径方向といい、容器軸O回りに周回する方向を周方向という。

[0020]

注出筒4は、注入口101内に差し込まれる筒本体11と、筒本体11の上端開口部を 閉塞する頂壁部12と、を有している。 10

20

30

40

10

20

30

40

50

筒本体 1 1 は、本容器 1 0 0 の注入口 1 0 1 の内径よりも小径とされ、容器本体 2 における口部 2 a の開口端縁から上方に向けて延在している。また、本実施形態の筒本体 1 1 は、図 4 に示すように、容器軸 0 に直交する横断面視形状が一対の短辺部分 1 1 a と、一対の長辺部分 1 1 b と、を有する長方形状をなしている。図示の例において、短辺部分 1 1 a は、径方向の外側に向けて突の湾曲面とされ、長辺部分 1 1 b は平坦面とされている。なお、筒本体 1 1 は、円筒形状や角筒形状等、適宜設計変更が可能である。

[0021]

図2、図3に示すように、筒本体11は、下端部に一体形成された装着筒13を介して容器本体2の口部2aに装着されている。

装着筒13は、注出筒4の下端部から径方向の外側に向けて突設されるとともに、口部2 a の開口端縁上に配置される環状のフランジ部14と、フランジ部14の外周縁から下方に向けて延設され、容器本体2の口部2 a に例えば螺着された基筒部15と、フランジ部14のうち基筒部15よりも径方向の内側に形成され、容器本体2の口部2 a 内に嵌合するシール筒16と、を備えている。なお、図示の例では、基筒部15が容器本体2の口部2 a に螺着されているが、この場合に限定されるものではなく、アンダーカット嵌合等によって装着させても構わない。いずれにしても、装着筒13が容器本体2の口部2 a に装着されていれば構わない。

[0022]

フランジ部14の内周縁は、口部2aよりも径方向の内側に位置している。また、フランジ部14には、上方に向けて突出する当接部21が周方向に間隔をあけて複数形成されている。図示の例において、当接部21は、フランジ部14のうち注出筒4の各短辺部分11aに対応する位置に径方向で対向するように一対形成されている。各当接部21は、フランジ部14の内周縁から外周縁に向けて径方向の全体に亘って形成されており、内周縁が注出筒4(短辺部分11a)の下端部に連設されている。

なお、図示の例において、当接部 2 1 は、周方向に薄肉のリブ状に形成されているが、これに限らず、周方向に厚肉のブロック状としたり、立ち上がり段部として形成したりする等、適宜設計変更が可能である。また、フランジ部 1 4 に上方に向けて開口する溝を形成し、フランジ部 1 4 のうち溝以外の部分を当接部 2 1 として機能させても構わない。

[0023]

シール筒16は、口部2aの内周面に径方向の内側から密接しており、口部2aと装着筒13との間を例えば液密にシールしている。

[0024]

ここで、図2、図4に示すように、本実施形態の注出口3 a , 3 b は、筒本体1 1 の各長辺部分1 1 b において径方向で対向する位置に形成され、それぞれ径方向の外側に向けて開口している。具体的に、各注出口3 a , 3 b は、容器軸O方向に沿って延在するスリット状とされ、その上端部が筒本体1 1 と頂壁部1 2 との境界部分に位置し、下端部が筒本体1 1 の下端縁に位置している。また、各注出口3 a , 3 b の上端部は、上方に向かうに従い周方向に沿う開口幅が漸次縮小するように形成されている(図2参照)。

[0025]

さらに、図4に示すように、各注出口3 a , 3 b は、周方向に沿う開口幅 D a , D b が 互いに異なっている。図示の例では、注出口3 a の開口幅 D a が注出口3 b の開口幅 D b よりも大きくなっている。この場合、各注出口3 a , 3 b は、長辺部分1 1 b における周 方向の中央部に形成されており、注出口3 a は注出口3 b に対して周方向の両側に向けて 拡大されている。

[0026]

図2、図4に示すように、閉塞板5は、各注出口3 a , 3 b の形状に倣って形成されて注出口3 a , 3 b を各別に閉塞している。すなわち、閉塞板5 は、容器軸O方向に沿って延在する帯状とされ、その上端部が上方に向かうに従い周方向に沿う幅が漸次縮小するように形成されている。閉塞板5のうち、例えば周方向の両側に位置する側縁部及び上縁部は、破断可能な弱化部22(図4参照)を介して注出口3 a , 3 b の開口縁に連結されて

いる。なお、図示の例において、閉塞板5は、筒本体11に対して薄肉に形成されている

[0027]

図1、図2、図5に示すように、各操作突片6は、注出筒4が容器軸O方向に沿って本容器100の内側に移動させられたときに、閉塞板5を開封して注出口3a,3bを開放させる部材であって、上述した当接部21と周方向で異なる位置に各閉塞板5に対応して設けられている。具体的に、各操作突片6は、注出筒4(長辺部分11b)に対して径方向の外側に配置され、かつ一端部31aが閉塞板5に連結された突片本体31と、この突片本体31の他端部31bに設けられ、上方に向けて開口するC字状のフック部32と、を備えている。

[0028]

突片本体 3 1 の一端部 3 1 a は、閉塞板 5 の最上部から径方向の外側に向けて突設されている。

突片本体31の他端部31bは、閉塞板5と径方向で対向する位置に配され、容器軸O方向に沿って延びる帯状とされている。具体的に、突片本体31は、上方から下方に向かうに従い漸次径方向の外側に向けて延在しており、径方向に弾性変形可能とされている。

[0029]

フック部32は、突片本体31の他端部31bに連設されて下方に向けて延在する内筒部35と、内筒部35を径方向の外側から囲繞する外筒部36と、内筒部35及び外筒部36の下端部同士を連結して、本容器100の注入口101の開口端縁に当接可能な当接部37と、を有している。なお、図示の例において、フック部32における周方向に沿う幅は、突片本体31と同等になっている。

[0030]

内筒部35は、下方に向かうに従い突片本体31の他端部31bに対して内径が漸次縮小するように厚肉に形成されている。したがって、本実施形態の操作突片6(突片本体31及びフック部32)は、全体として径方向の外側に向けて突の屈曲形状とされている。また、内筒部35の下端部は、破断可能なブリッジ部38を介して筒本体11の長辺部分11bに連結されている。

当接部37は、内筒部35の下端から径方向の外側に向けて突設されており、径方向の外側端部は本容器100の注入口101よりも径方向の外側に位置するように設定されている。

[0031]

外筒部36は、当接部37における径方向の外側端部から上方に向けて突設されている。そして、フック部32は、図5に示すように、当接部37が本容器100の注入口101の開口端縁に当接した状態で、内筒部35及び外筒部36が注入口101を径方向の両側から挟持するように配置されることで、注入口101に係合されるようになっている。

[0032]

次に、上述した詰め替え容器1から本容器100に内容物を詰め替える方法について説明する。

図5、図6に示すように、まず詰め替え容器1を倒立姿勢にするとともに本容器100 を正立姿勢にした状態で、詰め替え容器1の口部2aと本容器100の注入口101とを 対向させて配置する。ここで、詰め替え容器1を倒立姿勢とすることで、詰め替え容器1 における上下が反転することとなり、倒立姿勢の詰め替え容器1において、容器軸O方向 に沿った注出筒4側が下側、容器本体2側が上側となる。

[0033]

この状態で、詰め替え容器 1 と本容器 1 0 0 とを、互いの容器軸 O が同軸となるように位置合わせし、注出筒 4 及び操作突片 6 を本容器 1 0 0 の注入口 1 0 1 内に挿入する。このとき、フック部 3 2 の当接部 3 7 が、本容器 1 0 0 における注入口 1 0 1 の開口端縁に当接する位置まで、詰め替え容器 1 と本容器 1 0 0 とを容器軸 O 方向に沿って接近させる。これにより、詰め替え容器 1 のフック部 3 2 が本容器 1 0 0 の注入口 1 0 1 に係合され

10

20

30

40

た状態で、詰め替え容器1と本容器100とが組み合わされる。

[0034]

なお、詰め替え容器 1 は、注出口 3 a , 3 b が閉塞板 5 で閉塞されていることから、詰め替え容器 1 を倒立姿勢としても、容器本体 2 内の内容物が注出口 3 a , 3 b を通して外部に流出することはない。

[0035]

続いて、フック部32を本容器100の注入口101に係合させたままの状態で、詰め替え容器1と本容器100とを容器軸O方向に相対的に接近移動させ、ブリッジ部38を破断させながら注出筒4を本容器100の内側に押し込むように下方に移動させる。このとき、フック部32が係合しているので、本容器100の内側への注出筒4の移動に伴って、突片本体31が徐々に張った状態となり、しだいに突片本体31を介して閉塞板5に対して相対的に引張力を作用させることができる。

[0036]

これにより、図7、図8に示すように、弱化部22を破断しながら閉塞板5を下方から上方へと徐々に捲るように変形させることができ、閉塞板5により閉塞されていた注出口3a,3bを開放することができる。そして、開放された注出口3a,3bを通じて容器本体2内の内容物が本容器100内に注出されることで(図7中矢印Q参照)、本容器100内への詰め替えを行うことができる。なお、図示の例では、当接部21が本容器100の内側に押し込んでいる。

[0037]

このように、本実施形態では、本容器 1 0 0 の注入口 1 0 1 にフック部 3 2 を係合させながら、詰め替え容器 1 と本容器 1 0 0 とを容器軸 0 方向に沿って相対的に接近移動させるという簡便な作業によって、内容物の詰め替え作業を容易に行うことができる。しかも、容器本体 2 と本容器 1 0 0 とを容器軸 0 方向に沿って相対的に接近移動させるまで、注出口 3 a , 3 b は閉塞板 5 によって閉塞されているので、詰め替え前の段階で容器本体 2 内の内容物がこぼれることがない。

さらに、詰め替え容器1の開封と同時に内容物を本容器100に詰め替えられるので、本容器100を倒立姿勢にすることなく詰め替え作業を行うことが可能になり、例えば本容器100内の内容物が残留している場合であっても、内容物の詰め替え作業を行うことができる。

[0038]

さらに、図2に示すように、フック部32が設けられた突片本体31の他端部31bが一端部31aよりも下方側に配置されているので、フック部32を本容器100の注入口101の開口端縁に係合させた際、図5に示すように、注出筒4を本容器100の注入口101内に予め差し込んでおくことができる。したがって、詰め替え前の段階で、詰め替え容器1をより安定した状態で本容器100に組み合わせることができ、詰め替え途中で内容物をさらにこぼし難くなる。

[0039]

また、フック部32はブリッジ部38を介して注出筒4に連結されているので、詰め替え作業を行う際に、フック部32の位置が安定してフック部32を本容器100の注入口101の開口端縁に対して容易に係合させることが可能である。これにより、詰め替え作業をさらに簡便に行うことができる。

また、詰め替え作業を行う前に、フック部32のがたつき等によって閉塞板5が捲れ、 開封がなされてしまうことを未然に防止することができる。

[0040]

ここで、本実施形態では、詰め替え作業時において、注出口3 a , 3 b が径方向の外側に向けて開放されるため、注出口3 a , 3 b から注出される内容物が本容器100の内壁に向けて注出され易くなり、内容物が本容器100内で泡立ったり、跳ねたりするのを抑制できる。

20

10

30

40

また、一対の注出口3a,3bは開口幅が互いに異なっているため、注出口3a,3bのうち、開口幅Daの大きい注出口3aから積極的に内容物が注出されることになる。そのため、注出口3a,3bのうち、開口幅Dbの小さい注出口3bには、開口縁と内容物との間に隙間が生じ易くなり、この隙間を通して本容器100内と容器本体2内との空気置換を効率良く行うことができる(図7中矢印P1参照)。したがって、容器本体2内の内容物を本容器100内にスムーズに注出することができ、詰め替え作業を効率良く行うことができる。

[0041]

さらに、注出口3 a , 3 b が容器軸 O 方向に沿って延在しているため、弱化部2 2 が延在する方向(閉塞板5 が捲れる方向)と、詰め替え時に詰め替え容器1と本容器100とを相対的に接近移動させる方向と、が互いに一致することになる。そのため、詰め替え容器1と本容器100とを容器軸O方向に相対的に接近移動させたときに、弱化部22に効率良く力が加えられることになり、優れた開封操作性を具備させることができる。

しかも、本実施形態の閉塞板5は、筒本体11に比べて薄肉とされ、かつ上方に向かうに従い周方向に沿う幅が漸次縮小しているので、詰め替え容器1と本容器100とを容器軸0方向に相対的に接近移動させたときに、容器軸0方向に沿ってスムーズに開封することができる。

また、本実施形態の操作突片6は、全体として径方向の外側に向けて突の屈曲形状とされているため、突片本体31を介して閉塞板5に作用する引張力が突片31の他端部31 bに沿って斜め上方(上方に向かうに従い径方向の外側)に作用することになる。そのため、弱化部22に効率良く力を加えることができ、優れた開封操作性を確実に具備させることができる。

[0042]

また、図8に示すように、当接部21が本容器100における注入口101の開口端縁に当接する位置まで、注出筒4を本容器100の内側に押し込むことで、本容器100に対する詰め替え容器1の姿勢をより安定させることが可能になり、内容物をこぼし難くすることができる。

また、詰め替え作業中には、フランジ部14における当接部21以外の部分と、本容器100における注入口101の開口端縁と、の間の隙間を通して、本容器100内と外部との空気置換を効率よく行うことができるようになっている(図8中矢印P2参照)。そのため、本容器100内にスムーズに内容物を注出して、詰め替え作業を効率良く行うことができる。

[0043]

以上、本発明の実施形態について図面を参照して詳述したが、具体的な構成はこの実施 形態に限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲の設計変さら等も含まれる

[0044]

例えば、上述した実施形態では、注出口3 a , 3 b を容器軸 O 方向に延びるスリット状としたが、これに限らず、筒本体 1 1 の一部分に形成されていても構わない。

また、注出口3a,3bの大きさ等は適宜設計変更が可能である。

また、上述した実施形態では、筒本体11のうち径方向で対向する位置に注出口3a, 3bを一対形成する構成としたが、これに限らず、筒本体11の任意の位置に形成することが可能である。

[0045]

さらに、上述した実施形態では、フック部32が内筒部35、外筒部36、及び当接部37を有するC字状として説明したが、これに限らず、内筒部35及び当接部37からなるL字状としても構わない。この場合には、本容器100における注入口101の開口端縁に当接部37が当接することで、フック部32が本容器100の注入口101に係合されることになる。

10

20

30

40

[0046]

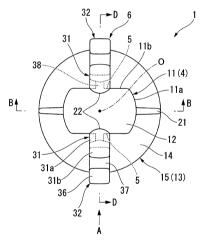
その他、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で、上述した実施形態における構成要素を周知の構成要素に置き換えることは適宜可能であり、また、上述した変形例を適宜組み合わせてもよい。

【符号の説明】

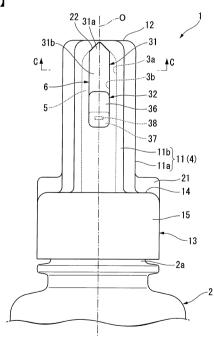
[0047]

- 1...詰め替え容器
- 2 ... 容器本体
- 2 a ... 口部
- 3 a , 3 b ... 注出口
- 4 ... 注出筒
- 5 ... 閉塞板
- 6 ...操作突片
- 14...フランジ部
- 2 1 ... 当接部
- 2 2 ... 弱化部
- 3 1 ... 突片本体
- 3 1 a ... 一端部
- 3 1 b ... 他端部
- 3 2 ... フック部
- 100...本容器
- 101...注入口
- О…容器軸

【図1】

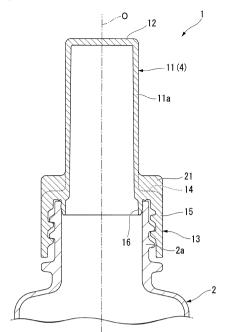


【図2】

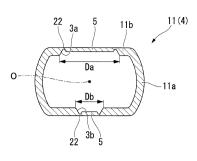


10

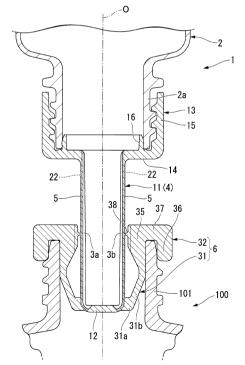
【図3】



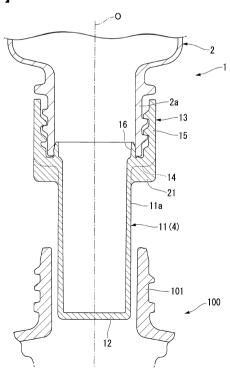
【図4】



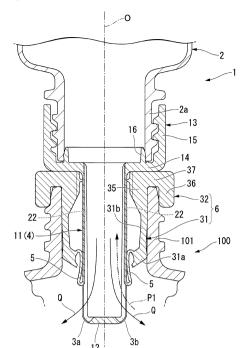
【図5】



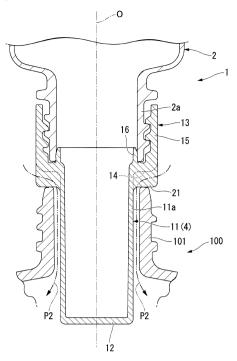
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

審査官 吉澤 秀明

(56)参考文献 特開2012-210955(JP,A)

特開2000-313422(JP,A)

特開2014-129100(JP,A)

特開2013-049446(JP,A)

登録実用新案第3049210(JP,U)

特開2000-159249(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B 6 5 D 4 7 / 0 6

B 6 5 D 4 7 / 1 0